

東日本大震災から10年を迎えて

2011年3月11日に発生した東日本大震災から10年が経ちました。

改めてお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、ご遺族の方々、今なお避難生活を余儀なくされている皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

この地震では水資源機構が利根川下流部で管理する、利根川河口堰、霞ヶ浦開発（湖岸堤、機場、樋管等）、霞ヶ浦用水及び千葉用水の各施設に甚大な被害が生じました。

発災直後は、津波警報への対応及び施設被害の情報収集、職員・家族の安否確認などを行うとともに、被災した施設の早期復旧に向けて様々な取り組みを行いました。また、被災した自治体に対して可搬式浄水装置による給水支援など全職員一丸となって取り組みました。

地震や津波は、いつ、どこで起きるか分かりません。

この大震災で学んだ教訓が風化することなく、これから起こりうる災害に的確な対応を図るため、水資源機構では全社的に地震防災、津波防災訓練に取り組むとともに、自治体などに対する災害支援に対応すべく、機構が保有する可搬式浄水装置や排水ポンプ車の設営・運転訓練等も日頃から実施しています。

引き続き、関係機関や地域の皆様との連携を強化するとともに、計画的な施設の耐震化や改良・改築工事を実施し、的確な施設の管理・運用に努めてまいります。

今後とも、安全で良質な水を安定的に供給するという使命を確実に果たしていくために、防災・減災対策の向上に向けて最善を尽くしてまいります。

独立行政法人水資源機構

理事長 金尾健司